

長崎市長銃撃事件に抗議する会長声明

2007（平成19）年4月17日午後7時50分頃、長崎市大黒町のJR長崎駅前伊藤一長市長が、長崎市長選挙の候補者として選挙活動中に、山口組系暴力団幹部に、その背後から短銃で銃撃されて死亡するという重大事件が発生した。

現役の市長に対してその選挙活動期間中に襲撃を行うという事態は、候補者の選挙活動の自由や民主主義における意思決定に重大な侵害を加えるものであり、政治活動に対する重大なテロ行為に他ならない。

当会は、このような政治的テロ行為に対して断固として抗議する旨を表明する。

新聞等では、犯人が行政に対する各種の不满を抱いており、その報復手段として本件テロがなされたと報道されているが、このようなテロ行為の再発を予防し、その発生を阻止するためにも、関係機関が本事件の背後関係の徹底的な糾明とその動機を解明することを求める。

行政対象暴力は、行政の担当者や担当部門だけではなく、まさに行政全体の中立性・公平性に対する攻撃であって、行政機関や警察その他の諸機関が連携して行政対象暴力に対して毅然とした態度でその排除に立ち向かわなければならない。

千葉県においては、千葉県・千葉県警察・千葉県暴力団追放県民会議・千葉県弁護士会の四者で平成15年6月2日に「千葉県における行政対象暴力の排除に関する協定」を締結しているが、今後はこの四者協定を全国的に展開し、行政対象暴力の有無や実態の把握を行い、いわゆる暗数を顕在化させて、行政対象暴力の完全排除を行う決意である。

最後に、選挙活動中に現役市長のまま凶弾による襲撃で死亡された伊藤市長のご無念に思いを致し、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

2007（平成19）年4月25日

千葉県弁護士会

会長 山下洋一郎